

平成26年11月7日

東京都社会保険労務士会  
中央支部選挙管理委員会  
委員長 堀 昇 市

## 支部選出理事選挙について

晩秋の候 支部個人会員の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、先般ご報告致しましたとおり、平成26年10月20日告示に基づき、理事及び代議員立候補の届出を受け付けたところ、10月26日の締切日において、理事立候補者数は定員を超えましたが、その後、立候補の辞退がございました。その結果、理事立候補者と定数が同数となりましたので、支部役員選出に関する運営細則第17条（立候補者と定数が同数の場合は、無投票当選とする。）の規定により、無投票当選と致します。

つきましては、支部選出理事選挙は実施しないこととなりましたので、ご報告致します。東京会理事(支部長を含む)及び代議員の選挙結果につきましては、別紙の通りお知らせいたします。